

発効日: 2025年5月1日

ステータス: 承認済み

REDの最近の変更



## インターナショナル・ウィングフォイル・オープン レーシングクラス



## 索引

---

第1部 – 管理

セクションA – 一般事項 A.1

言語 A.2 略語 A.3 権

限と責任 A.4 クラスの管理

A.5 世界セーリング規則 A.6 クラス規則の変更

A.7 クラス規則の修正 A.8 クラス規則の解釈

C.6 広告 C.7 船体 C.8

船体付属物

C.9 索具 C.10 翼

セクションD – 船体

セクションE – 船体付属物

セクションF – リグ

セクションB – ボートの適格性 B.1 認可

製造業者

B.2 船体識別

B.3 主翼の識別 B.4 船体付属物の

識別 B.5 イベント検査 B.6 イベント制限マーク

セクションG – ウィング

G.1 一般

パートII – 要件と

制限事項

セクションC – レースの条件 C.1 一般事項 C.2 乗

員 C.3 個人装備

C.3 携帯用装

備 C.5 識別

## 導入

---

国際ウイングフォイル オープン レーシング クラスのルールは、ウイングフォイル オープン レーシング クラスのイベントで使用される機器を規制することを目的としています。

この規則の目的は、工場で製造されたものか、一定の制限の下で特注品であるかを問わず、ウイングフォイルとみなされる帆船が参加できるようにすることです。

これらのクラス ルールは、クローズド クラス ルール形式で書かれていますが、この新しいセーリングの分野での機器の開発を促進するための制限はごくわずかです。

オーナーとクルーは、セクションCの規則の遵守は競技者の責任であることを認識しなければなりません。レース中の装備の使用に関する規則は、本クラス規則のセクションC、ERSパート、およびセーリング競技規則に記載されています。

この紹介では非公式の背景のみを説明し、国際ウイングフォイルオープンレーシングクラスの正式なルールは次のページから始まります。

覚えておいてください:

これらのクラス ルールはクローズド クラス ルールであり、明示的に許可されていない限り、参加してはなりません。

コンポーネントとその使用法は、その説明によって定義されます。

## 第1部 – 管理

---

### セクションA – 一般

#### A.1 言語

- A.1.1 クラスの公用語は英語であり、翻訳においては英語のテキストが優先されます。
- A.1.2 「shall」は強制を意味し、「may」は許可を意味します。
- A.1.3 見出しで使用されている場合を除き、用語が「太字」で印刷されている場合、ERS の定義が適用され、用語が「イタリック体」で印刷されている場合はRRS の定義が適用されます。

#### A.2 略語

A.2.1 WS	ワールドセーリング
MNA	WS加盟国の機関
WSCA	世界セーリングクラス協会
WFO	インターナショナル・ウィングフォイル・オープンレーシングクラス
NCA	全米クラス協会
RRS	セーリング競技規則
ERS	セーリングの装備ルール

#### A.3 権限と責任

- A.3.1 このクラスの国際機関は World Sailing であり、同組織はクラス規則に関するすべての事項について WFO と協力するものとします。
- A.3.2 WS または WFO、あるいはその委任を受けた代表者は、これらの規則に関して一切の責任または法的責任を負いません。

#### A.4 クラスの運営 A.4.1 クラスは国際ウィングスポーツ協会に

よって運営される。

スイスに設立された管理機関であるIWSA。

#### A.5 世界セーリング規則

- A.5.1 これらのクラスルールは ERS と併せて読む必要があります。

#### A.6 クラスルールのバリエーション

- A.6.1 クラスイベントでは (RRS 89.1.d)を参照）、WS規則10.5 (f)が適用されます。

他のすべてのイベントでは、RRS 87 が適用されます。

#### A.7 クラスルールの修正

- A.7.1 これらのクラスルールの修正は、WS 規則に従って WS の承認が必要です。

#### A.8 クラスルールの解釈

- A.8.1 クラスルールの解釈はWS規則に従って行われます。

## セクションB – ボートの資格

国際ウイングフォイルオープン (WFO) ウイングフォイルボードがレースに出場するには、このセクションの規則に従う必要があります。

### B.1 クラスルールと認定

B.1.1 ウイングフォイルボードはクラスルールに準拠する必要があります。

### B.2 クラス協会マーキング

#### B.2.1 大陸選手権、世界選手権、ワールドカップで使用される船体

シリーズイベントでは、固有の登録番号を記したクラス協会登録ステッカーをトランサムに表示する必要があります。

#### B.2.2 大陸選手権、世界選手権、およびワールドカップシリーズイベントで使用される水中翼フ

オイルマストには、右舷側の上端から約 5cm の位置に、固有の登録番号を記載したクラス協会登録ステッカーを表示する必要があります。

#### B.2.3 大陸選手権、世界選手権、ワールドカップで使用される翼

シリーズイベントでは、固有の登録番号を記載したクラス協会登録ステッカーをキャノピーの内側、後縁の中央近くに貼付する必要があります。

## パートII - 要件と制限事項

---

乗員、装備、およびウイングフォイルボードは、レース中または規則に規定されている時間において、パートIIの規則を遵守しなければならない。規定と矛盾する場合は、セクションCが優先する。

第2部の規則はERSで定義されているクローズドクラス規則である。機器検査は、本部で変更がない限り、ERSに従って実施される。

## セクションC – レースの条件

### C.1 ルール

#### C.1.1 一般事項

C.1.1.1 ERSが適用される。

C.1.1.2 RRS 1.2に基づき、以下の規定が設けられる :RRS 40が適用される場合、またはレース公示もしくは帆走指示書に規定されている場合を除き、乗組員は個人用浮遊装置を着用または船内に携行する必要はない。個人用浮遊装置はISO 12402-5の最低基準に適合するものとし、規定されている場合は乗組員はそれを着用しなければならない。レース公示において代替基準または追加基準が規定される場合がある。

C.1.1.3 RRS 50.1(b)に従い、競技者の衣類の総重量は  
機器の重量は6.00kgを超えてはなりません。

#### C.1.2 競技者ごとの制限

C.1.2.1 レース公示では、レース参加者が使用できる装備品の数を制限することができる。  
競技者はイベントに登録できます。

#### C.2 乗組員

##### C.2.1 制限事項

(a) 乗組員は1名で構成されるものとする。

##### C.2.2 メンバーシップ

(a) クルーは、NCA（全米艇協会）の会員でなければ、国内または国際レガッタに出場することはできません。NCAがない場合は、クルーはIWSAの会員でなければなりません。

##### C.2.3 年齢区分

(a) オープン - 年齢制限なしの男女 (b) ユース (U19) - 31歳以下の男女

イベント開催年の12月。

(c) マスターズ（35歳以上） - 34歳以上の男女  
イベント開催年の1月1日。

(d) グランドマスターズ（50歳以上） - 49歳以上の男女  
イベント開催年の1月1日を基準日とします。

### C.3 個人装備

#### C.3.1 必須

製造業者は任意です (a) 取り外

し可能なウイングリーシュは、衣服や個人装備を着替えたり調整したりする短時間を除  
き、水上にいるときは常に、意図されたとおりに使用および着用されなければな  
れません。

(b) レース公示で規定されている場合、取り外し可能な明るい色のボードリーシュを、衣服や個人装備を着替えた  
り調整したりする短時間を除き、水上にいる間は常に、本来の目的通りに使用および着用しなければな  
れません。 (c) レース公示で規定されている場合、衣服や個人装備を着替えたり調整したりする  
短時間を除き、水上にいる間は

常に、外面の少なくとも 300 平方センチメートルが明るい色で塗られた部分がある、最低基準 EN1385 ま  
たは EN1077 または同等のヘルメットを着用しなければなりません。レース公示で規定され  
ている場合、ヘルメットには、レース公示で指示されている国旗を付けなければなりません。 (d) レース  
公示で規定されている場合、衣服や個人装備を着替えたり調整したりする短時間を除き、水上にいる間は  
常に、個人用浮遊装置としても機能するボディプロテクター（インパクトベスト）を着用し  
なければなりません。

#### C.3.2 オプション

(a) RRS附則WF4 50.1(a)に準拠した飲料容器 (b) 電子式または機械式の計時装置 (c) 心  
拍数モニター装置 (d) 電子式ま  
たは機械式のコンパス (e) カメラ録画装置および付属品。レース  
公示または帆走指示書により、この規則は変更され  
る場合があります。 (f) ISO 12402-8または同等規格に準拠  
したホイッスルで、競技者にしっかりと装着してください。 (g) 淡水中で正浮力を有するハーネ  
ス。

### C.4 携帯機器 C.4.1 必須

使用されていません

#### C.4.2 任意 メーカーは任意で

す。(a) 明るい色のボードリーシュ。(b) 重  
量測定のために取り外し可能なカメラ録画機器および付属  
品。レース公示または帆走指示書により、この規則は変更される場合があります。

(c) その他の記録機器、追跡装置、および関連付属品（重量測定のために取り外  
し可能）。レース公示または帆走指示書によりこの規則が変更される可能性  
があり、提供されている場合は使用が義務付けられる場合があります。

### C.5 識別

競技者はRRS WF9を遵守しなければならない。

## C.6 広告、クラス記章

### C.6.1 制限事項

広告は、World Sailing 広告規約に従ってのみ表示されます。

### C.6.2 広告およびクラス記章の配置

船体底部後方30%の両側の領域は、50×10cmの範囲内でイベント広告用に確保されています。

クラスマークは、マストボックス／マストトラックの後方中央、船体底部の10×10cmの範囲内に配置するものとし、切り取ったり、他の素材で覆ったりしてはなりません。



アフトレッド : イベント広告

## C.7 船体

### C.7.1 変更、メンテナンスおよび修理 変更、メンテナンスおよび修理は許可され ます。

### C.7.2 国籍識別

#### a) レース公示で規定されている場合、乗員の国旗

船体底部に、船体前部3分の1の最も広い部分の中央に掲揚しなければならない。その他の競技会では国旗の掲揚は任意である。b) 旗は直径350mmで、競技規則で定められた寸法とする。

WFO であり、切り取ったり、切断したり、他の材料で覆ったりしてはなりません。

## C.8 船体付属物

### C.8.1 変更、メンテナンスおよび修理 変更、メンテナンスおよび修理は許可され ます。

## C.9 リギング

### C.9.1 変更、メンテナンスおよび修理 変更、メンテナンスおよび修理は許可され ます。

### C.9.2 オプション

任意のハーネス ラインを使用できます。

C.10 ウィング

C.10.1 変更、保守および修理

改造、メンテナンス、修理は許可されています。

C.10.2 国籍識別

レース公示で規定されている場合、クルーの国旗は指示に従って2つの国籍旗と国籍識別表示を通じて掲揚されるものとする。

## セクションD – 船体

### D.1 部品

#### D.1.1 必須

- (ア) 船体シェル

#### D.2 一般事項

##### D.2.1 ビルダー

- (ア) ビルダーはオプションです

##### D.3 船体シェル

###### D.3.1 材料

- (ア) 材料はオプションです

###### D.3.2 構築

- (ア) 船体シェルは単一のシェルとして構築されるものとする。

#### D.4 組み立てられた船体

##### D.4.1 継手

- (ア) ビルダーはオプションです

##### D.4.2 寸法

	分	マックス
船体長	-	1950mm
船体ビーム	-	800mm

## セクションE – 船体付属物

### E.1 部品

#### E.1.1 必須

- (ア) 水中翼船

#### E.2 一般事項

##### E.2.1 ビルダー

- (ア) ビルダーはオプションです

##### E.3 水中翼船

###### F.3.1 材料

- (ア) 材料はオプションです

###### F.3.2 建設

- (ア) 建設はオプションです

###### F.3.3 継手

- (ア) ビルダーはオプションです

## セクションF – リギング

### F.1 部品

#### F.1.1 オプション

(ア) ランニングリギング

### F.2 一般事項

#### F.2.1 ビルダー

(ア) ビルダーはオプションです

### F.3 ランニングリギング

#### F.3.1 材料

(ア) 材料はオプションです

#### F.3.2 建設

(ア) 建設はオプションです

#### F.3.3 繙手

(ア) ビルダーはオプションです

## セクションG – ウィング

### G.1 部品

#### G.1.1 必須

(ア) 翼 (H.1参照)

### G.2 一般事項

#### G.2.1 ビルダー

(ア) ビルダーはオプションです

### G.3 ウィング

#### G.3.1 材料

(ア) 材料はオプションです

#### G.3.2 構築

a) 翼は前縁と後縁を有しなければならない b) 翼は製造公差内で対称でなければならぬ

c) 翼は、桁または船体に接続されてはならない。 d) 翼は、競技者がハンドルを握って直接制御できるように構築されなければならない

e) 任意のタイプおよび数のハンドルを使用することができる。 f) 翼は、正浮力を有するものとする。

g) 主翼には、中央支柱（または主翼の同等の中心線）の両側に少なくとも1つの窓があり、その窓のサイズは

風下側の他の翼を識別するのに十分な大きさ。一体型の窓は、翼の中心線を越えて翼の両側まで伸びる場合があります。

h) 窓の最小総寸法は片側400cmとする。

#### G.3.3 寸法

a) ハンドルの外側から翼の中心線における外側シェルまでの垂直距離は 80cm を超えてはならない。

b) 最下点からの垂直距離

中心線における翼外殻までのハーネスラインの長さは160cmを超えてはならない。

## パートIII – 付録

パート III のルールは、ERS で定義されているクローズド クラス ルールです。  
測定は、この部分で変更されている場合を除き、ERS に従って実施されるものとします。

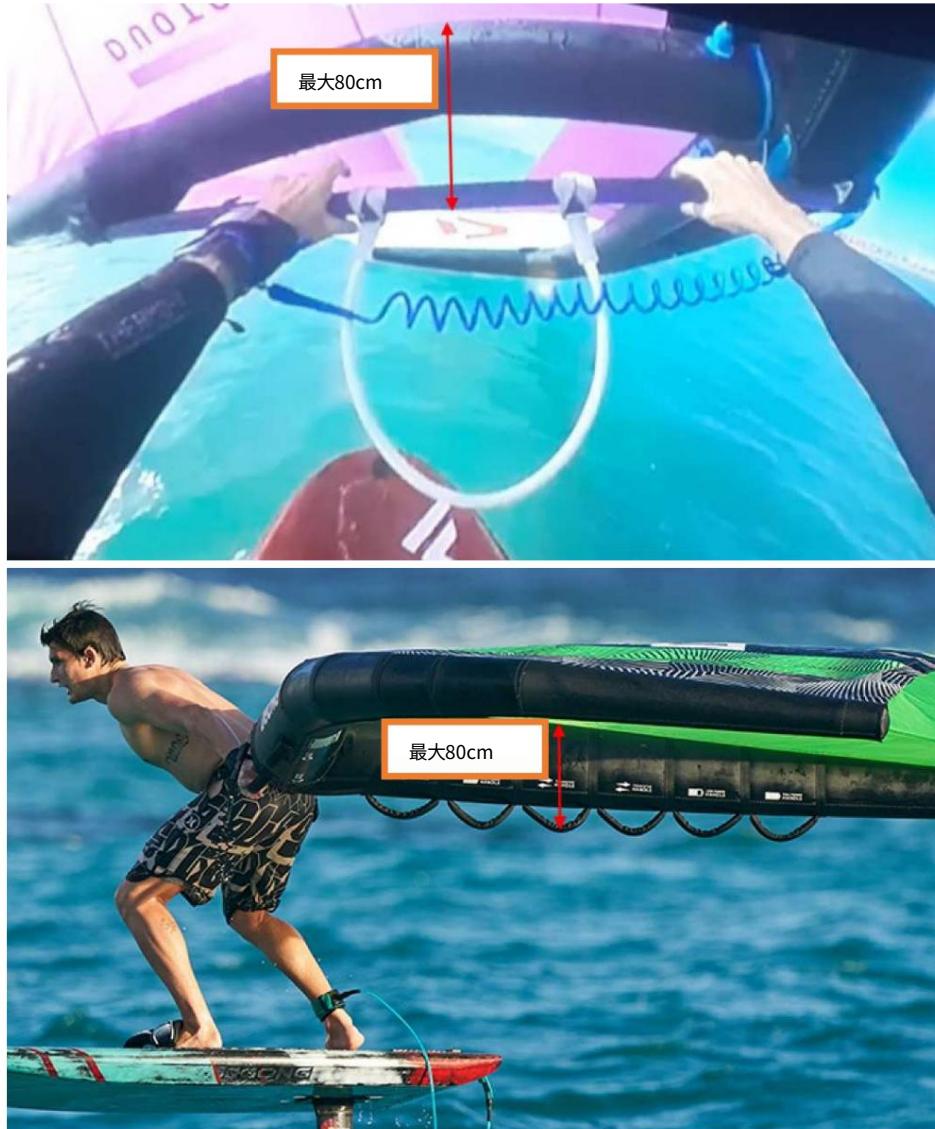
### セクションH – 定義と測定

#### H.1 ウィング

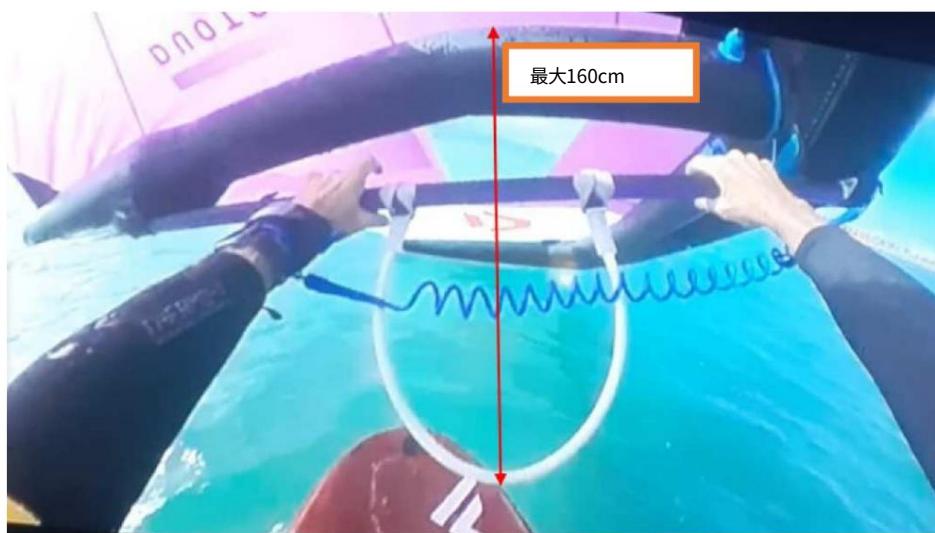
##### H.1.1 定義



H.2.1 ハンドルから翼までの距離



H.2.2 ハーネスラインから翼までの距離



発効日: 2025年5月1日  
前号 :2023年3月1日